News Letter

ニュースレター



2020年4月27日

「新型コロナウイルスの感染症」拡大に伴う 住宅ローン条件変更手数料の免除について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられているお客さまに、心よりお見 舞い申し上げます。

名古屋銀行(頭取 藤原 一朗)は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けられた住宅ローン等をご利用のお客さまを対象に、返済期日や返済額などの条件変更手数料の免除を下記の通り実施いたしますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルスにかかる資金繰りなどに関する相談窓口を設置し、ご相談を 承っております。

記

1. 対象となるお客さま

「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴い影響を受けられた住宅ローン等をご利用 のお客さま

2. 対象となる条件変更手数料

住宅ローンおよび不動産担保ローン (ビッグフリーローン等) にかかる返済条件変更 手数料 22,000 円 (税込) を免除いたします。

※一部、免除の対象外となるローンがございます。詳しくはお取引店の窓口へお問い合わせください。

3. 免除期間

2020年4月28日(火)~2020年9月30日(水)

4. 取扱店舗

全店

参考:ご相談窓口のご案内

https://www.meigin.com/emergency/

以上